

# 八雲町議員報酬及び特別職給料審議会資料

資料1 八雲町議会議員報酬の算定根拠に伴う改正について

資料2 道南自治体の状況（市を除く）

資料3 ①人口規模が同程度の道内各町の状況

（人口10,000人～20,000人）

②財政規模が同程度の道内市町の状況

（予算額約250億円～350億円）

日時 令和6年12月13日（金） 午後1時30分

場所 八雲町役場 第1・2会議室

## 八雲町議会議員報酬の算定根拠に伴う改正について

### 1. 議員活動日数の算出について

前回の答申内容を受け現在の議員報酬は、議会活動、議員活動、議会活動・議員活動に付属した活動（質問や議案に関する調査等）それ以外の議員活動（議員として係わる住民活動等）のそれぞれ日数で算出する「原価方式」を導入したことから、今回も同様の方式により積算を行った。

#### （1）対象とする活動の範囲

議員の職務として認められる議員の活動には「公務性」が必要であるため、公務性のある議員活動の範囲を以下の4つに分類した。

##### ◎対象とする議員の活動

###### 【本会議、委員会等の議会活動】

➡本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会

###### 【協議調整の場の議会活動】

➡全員協議会、会派代表者会議、正副議長・正副委員長会議

###### 【その他の議会活動】

➡議員・委員の出張、町主催行事への参加、町村議会議長会主催研修会、他市町村議会視察受入対応、議会報告会、議員連盟活動

###### 【議員個人としての日常活動】

➡上記活動に伴う調査研究・情報収集、住民との接触（住民からの相談、各地区自治会への出席など）

#### （2）議会活動のカウント方法

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの1年間の議会活動について対象とし、活動があった日は1日とカウントし算出した。

(3) 議会活動日数の算出

議会活動日数については次のとおり算出した。

議長：八雲町議会議長として参加した会議及び用務等の実績により算出。

副議長：八雲町議会副議長として参加した会議及び用務等に、所属委員会等の日数を合わせて算出。

議員：所属委員会等の違いがあるため、各会議等の組み合わせによって積み上げし、一人当たりの平均日数を算出。

○全員が対象となる議会活動 【 合計 34日 】	●所属の有無により対象が異なる議会活動 【 合計8～31日 】
(ア) 本会議（定例会） 12日 (イ) 本会議（臨時会） 6日 (ウ) 予算特別委員会 3日 (エ) 全員協議会 3日（13日） (オ) 二海サーモンプロジェクト調査特別委員会 3日（6日） (カ) 議会報告会 1日 (キ) 議会カフェ 1日 (ク) 森林・林業・林産業活性化議員連盟活動 3日（4日） （総会・植樹祭・木育事業・道南林活研修等） (ケ) 北海道及び渡島町村議会議長会主催議員研修 2日 (コ) 北渡島檜山4町議会連携協議会事業 0日	(ア) 総務経済常任委員会 8日（16日） (イ) 文教厚生常任委員会 10日（14日） (ウ) 広報広聴常任委員会 5日（10日） (エ) 議会運営委員会 6日（15日） (オ) 決算特別委員会 2日（3日） (カ) 会派代表者会議 0日（4日） (キ) 議会報告会準備会 0日（1日） (ク) 航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び 周辺整備事業推進特別委員会 要望活動 0日 ※隔年設置のため令和5年は該当なし。

※カッコ内の日数は、開催日数

例1) 総務経済常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会に所属している議員

$$\rightarrow 34日（全員対象）+8日（総務経済）+5日（広報広聴）+6日（議会運営） = 53日$$

例2) 対象全てに所属している議員

$$\rightarrow 34日（全員対象）+8日（総務経済）+10日（文教厚生）+5日（広報広聴）+6日（議会運営）+2日（決算特別） = 65日$$

	議 長	副 議 長	議 員
議会活動日数	122日 ※(138日 R5.7~R6.6)	83日 ※(93日 R5.7~R6.6)	54日

(4) 日常活動日数の算出(前回と同様に積算)

議員としての日常における活動の把握は難しいことから、全国町村議会議長会政策審議会「議員報酬についての“全国標準”」を採用することとし、「調査研究・情報収集」及び「住民との接触」をそれぞれ月2回とした。

➡ 調査研究・情報収集 2日×12カ月+住民との接触 2日×12カ月 = 48日

	議 長	副 議 長	議 員
日常活動日数	48日	48日	48日

(5) 議員活動日数の算出

議会活動日数+日常活動日数=議員活動日数

	議 長	副 議 長	議 員
議会活動日数	122日	83日	54日
日常活動日数	48日	48日	48日
<b>議員活動日数</b>	<b>170日</b>	<b>131日</b>	<b>102日</b>

## 2. 町長職務遂行日数の算出について

町長の職務遂行日数についても、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの1年間の活動について対象とし、公務が行われた日は全て1日とカウントして算出した。

➔ 町長職務遂行日数 291日（※前回330日）

## 3. 算出した議員活動日数と町長職務遂行日数の比較結果

	議 長	副 議 長	議 員
議員活動日数	170日	131日	102日
町長職務遂行日数	291日		
町長職務に対する割合 (小数点以下切り捨て)	58%	45%	35%

## 4. 原価方式による議員報酬額の積算結果

【試算式】

議員報酬月額 = 町長給与月額（900,000円 ※前回810,000円） × 町長職務に対する割合

	議 長	副 議 長	議 員
議員報酬月額 (千円未満切り捨て)	522,000円	405,000円	315,000円

## 5. 積算結果に基づく議員報酬算定根拠の設定について

### (1) 議員の報酬算定根拠

議員の活動日数は平均102日（前回99日）と算出され、町長の職務遂行日数（291日）に対する割合は35%となったが、前回改正時に適用の全国町村議会議長会において示されている全国標準（30%から31%）を算定基準とし、町長の報酬に対する割合の30%と設定した。

これにより、現在の報酬割合と同値となるが、町長の報酬の改正（令和5年4月1日）に伴い引き上げとなり、報酬月額は270,000円と算出される。

$$\text{議員の報酬月額} \quad 900,000\text{円（町長報酬月額）} \times 30\% = \underline{270,000\text{円}}$$

### (2) 議長の報酬算定根拠

議長の活動日数は170日と算出され、町長の職務遂行日数（291日）に対する割合は58%となった。

これは、全国町村議会議長会において示されている全国標準（40%から54%）と比較しても大きく水準を超える結果であるため、議員報酬割合の据え置きを受け、現在維持の報酬割合とした。

これにより、議員と同様に町長報酬月額の改正に伴い引き上げとなり、報酬月額は378,000円と算出される。

$$\text{議長の報酬月額} \quad 900,000\text{円（町長報酬月額）} \times 42\% = \underline{378,000\text{円}}$$

### (3) 副議長の報酬算定根拠

副議長の活動日数は131日と算出され、町長の職務遂行日数（291日）に対する割合は45%となった。

これは、全国町村議会議長会において示されている全国標準（33%から37%）と比較しても大きく水準を超える結果であるため、議員報酬割合の据え置きを受け、現在維持の報酬割合とした。

これにより、議員と同様に町長報酬月額の改正に伴い引き上げとなり、報酬月額は306,000円と算出される。

$$\text{副議長の報酬月額} \quad 900,000\text{円（町長報酬月額）} \times 34\% = \underline{306,000\text{円}}$$

(4) 委員長の報酬額について

現在の委員長の報酬は、議員の報酬に1万円が加算されている。

しかし、根拠が明確ではないため、委員長報酬額の算定についても基準を定めることとした。

【委員長報酬額の算定について】

➡委員長としての活動を数値化して議員活動日数に加算し、町長の職務遂行日数に対する割合で報酬額を算定する。

①委員長活動の考え方

各委員長は委員会開催にあたり、委員会の運営を行うため事前に事務局と打合せを行っている。

委員会にかかる打合せは、半日で終わるよう事務局で調整を行っていることから、1回につき半日の活動としてカウントし、4つの委員会の平均日数を活動日数に加算した。(打合せ回数は委員会開催日数と同数としてカウント)

{議会運営委員会(15日) + 総務経済常任委員会(16日) + 文教厚生常任委員会(14日)  
+ 広報広聴常任委員会(10日)} ÷ 2(半日) ÷ 4(委員会数) ≒ 6日

②委員長の職務遂行日数割合(範囲設定)

議員活動平均日数(102日+6日) ÷ 291日(町長職務遂行日数) = 0.37113 ≒ 37%

【委員長報酬額の算定基準について】

町長職務遂行日数に対する委員長の議員活動日数の割合として37%が算出されるが、議員報酬割合の据え置きを受け、現状と同じ報酬割合(31.5%)とした。

これにより、議員と同様に町長報酬月額の改正に伴い引き上げとなり、報酬月額は283,000円と算出される。

委員長の報酬月額 900,000円(町長報酬月額) × 31.5% = 283,500 ≒ 283,000円  
※千円未満切り捨て

## 6. 算定根拠に基づく報酬額の積算について

設定した算出根拠に基づく議員報酬の試算は、以下のとおり。

	議 長	副 議 長	委 員 長	議 員
改正前の報酬額 (～令和3年10月まで)	295,000円	230,000円	205,000円	195,000円
現在の報酬額 (令和3年11月～現在)	340,000円	275,000円	255,000円	243,000円



	議 長	副 議 長	委 員 長	議 員
報酬月額	378,000円	306,000円	283,000円	270,000円
報酬額の算定根拠 (原価方式)	町長給与月額の42%	町長給与月額の34%	町長給与月額の31.5%	町長給与月額の30%
試算による増減	+38,000円	+31,000円	+28,000円	+27,000円

## 9. 令和5年7月1日現在全国町村議員報酬額一覧について

【全国町村議員報酬額】全国町村数926団体（うち1団体は日額報酬のため除外）

	議 長	副 議 長	議 員
報酬額 上位団体	499,000円 神奈川県葉山町	430,000円 神奈川県葉山町	400,000円 神奈川県葉山町
	479,000円 神奈川県寒川町	408,000円 茨城県東海村	387,000円 茨城県東海村
	450,000円 茨城県東海村	397,000円 神奈川県寒川町	368,000円 神奈川県寒川町
	全国平均 296,000円 340,000円以上 125 団体	全国平均 240,200円 275,000円以上 154 団体	全国平均 218,200円 243,000円以上 221 団体

【全道町村議員報酬額】全道町村数144団体

	議 長	副 議 長	議 員
報酬額 上位団体	397,000円 音更町	321,000円 音更町	281,000円 音更町
	380,000円 七飯町	310,000円 七飯町	280,000円 七飯町
	340,000円 八雲町・新ひだか町	275,000円 八雲町	243,000円 八雲町
	全道平均 272,200円	全道平均 218,100円	全道平均 184,700円

【渡島町村議員報酬額】 町村数9団体

	議 長	副 議 長	議 員
報酬額 上位団体	380,000円 七飯町	310,000円 七飯町	280,000円 七飯町
	340,000円 八雲町	275,000円 八雲町	243,000円 八雲町
	300,000円 松前町	240,000円 松前町	210,000円 松前町
	渡島平均 272,200円	渡島平均 218,100円	全道平均 184,700円

## 道南自治体の状況（市を除く）

町名	議員定数 (人)	議長報酬 (円)	副議長報酬 (円)	委員長報酬 (円)	議員報酬 (円)	人口 (R6.1.1現在) (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	財政規模 (R6当初予算) (千円)	議員一人当 たりの人口 (人)	議員一人当 たりの面積 (km <sup>2</sup> )	町長給与月額 (円)	議長報酬/ 町長給与 (%)	副議長報酬/ 町長給与 (%)	議員報酬/ 町長給与 (%)
八雲町	14	340,000	275,000	255,000	243,000	14,779	956.1	33,514,621	1,055	68	900,000	37	30	27
松前町	11	300,000	240,000	220,000	210,000	6,030	293.1	10,088,570	548	26	744,000	40	32	28
福島町	10	321,000	257,000	233,000	216,000	3,467	187.2	5,863,271	346	18	720,000	44	35	30
知内町	10	255,000	200,000	180,000	170,000	3,898	196.8	7,469,430	389	19	700,000	36	28	24
木古内町	10	255,000	200,000	180,000	170,000	3,644	221.9	9,096,710	364	22	700,000	36	28	24
七飯町	14	380,000	310,000	290,000	280,000	27,544	216.7	21,821,445	1,967	15	736,000	51	42	38
鹿部町	9	239,000	185,000	167,000	158,000	3,570	110.6	5,819,350	396	12	729,000	32	25	21
森町	14	295,000	225,000	205,000	195,000	13,865	368.2	19,930,880	990	26	812,000	36	27	24
長万部町	10	250,000	205,000	185,000	175,000	4,817	310.8	9,455,531	481	31	810,000	30	25	21
江差町	12	233,000	195,000	181,000	176,000	6,820	109.5	8,288,420	568	9	697,000	33	27	25
上ノ国町	9	238,000	195,000	176,000	171,000	4,254	547.6	8,707,340	472	60	722,000	32	27	23
厚沢部町	10	228,000	194,000	175,000	171,000	3,405	460.4	7,108,659	340	46	760,000	30	25	22
乙部町	9	232,000	193,000	174,000	170,000	3,249	162.5	7,469,383	361	18	750,000	30	25	22
奥尻町	8	225,000	180,000	166,000	162,000	2,269	142.9	7,122,222	283	17	706,000	31	25	22
今金町	12	239,000	200,000	182,500	170,000	4,623	568.1	10,123,009	385	47	740,000	32	27	22
せたな町	12	235,000	190,000	175,000	165,000	6,948	638.6	16,187,713	579	53	750,000	31	25	22

## ①人口規模が同程度の道内各町の状況について（人口約10,000～20,000人）

市町名	議員定数 (人)	議長報酬 (円)	副議長報酬 (円)	委員長報酬 (円)	議員報酬 (円)	人口 (R6.1.1現在) (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	財政規模 (R6当初予算) (千円)	議員一人当 りの人口 (人)	議員一人当 りの面積 (km <sup>2</sup> )	町長給与月額 (円)	議長報酬/ 町長給与 (%)	副議長報酬/ 町長給与 (%)	議員報酬/ 町長給与 (%)
八雲町	14	340,000	275,000	255,000	243,000	14,779	956.1	33,514,621	1,055	68	900,000	37	30	27
当別町	15	310,000	260,000	248,000	240,000	15,286	422.9	19,164,268	1,019	28	850,000	36	30	28
倶知安町	16	268,000	218,000	194,000	179,000	16,505	261.3	13,302,100	1,031	16	700,000	38	31	25
岩内町	15	282,000	226,000	202,000	185,000	11,094	70.6	14,713,000	739	4	685,000	41	32	27
余市町	18	290,000	235,000	217,000	200,000	17,222	140.6	20,457,270	956	7	795,000	36	29	25
長沼町	12	298,000	237,000	209,000	193,000	10,057	168.3	13,812,959	838	14	834,000	35	28	23
栗山町	11	300,000	239,000	212,000	196,000	10,905	203.9	16,596,499	991	18	883,000	33	27	22
上富良野町	14	275,000	209,000	189,000	179,000	10,004	237.1	17,506,565	714	16	750,000	36	27	23
美幌町	14	320,000	260,000	247,000	237,000	17,813	438.4	23,459,600	1,272	31	888,000	36	29	26
斜里町	13	291,000	234,000	213,000	190,000	10,694	737.1	17,511,084	822	56	770,000	37	30	24
遠軽町	16	295,000	235,000	212,000	201,000	18,068	1332.5	24,668,830	1,129	83	810,000	36	29	24
白老町	14	308,000	246,000	218,000	207,000	15,451	425.6	20,438,725	1,103	30	820,000	37	30	25
日高町	14	252,000	207,000	194,000	189,000	11,107	992.1	25,428,146	793	70	720,000	35	28	26
浦河町	14	255,000	203,000	184,000	175,000	11,453	694.2	18,669,570	818	49	700,000	36	29	25
芽室町	16	306,000	244,000	224,000	204,000	17,955	368.8	22,547,435	1,122	23	772,000	39	31	26
釧路町	16	311,100	249,000	222,000	196,000	18,642	252.7	20,843,720	1,165	15	817,000	38	30	23
別海町	16	306,000	246,000	234,000	222,000	14,210	1319.6	34,519,000	888	82	847,000	36	29	26

## ②財政規模が同程度の道内市町の状況について（予算額約250億～350億円）

町名	議員定数 (人)	議長報酬 (円)	副議長報酬 (円)	委員長報酬 (円)	議員報酬 (円)	人口 (R6.1.1現在) (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	財政規模 (R6当初予算) (千円)	議員一人当 りの人口 (人)	議員一人当 りの面積 (km <sup>2</sup> )	市長町長 給与月額 (円)	議長報酬/ 町長給与 (%)	副議長報酬/ 町長給与 (%)	議員報酬/ 町長給与 (%)
八雲町	14	340,000	275,000	255,000	243,000	14,779	956.1	33,514,621	1,055	68	900,000	37	30	27
日高町	14	252,000	207,000	194,000	189,000	11,107	992.1	25,428,146	793	70	720,000	35	28	26
別海町	16	306,000	246,000	234,000	222,000	14,210	1319.6	34,519,000	888	82	847,000	36	29	26
留萌市	14	380,000	340,000	310,000	310,000	18,695	297.8	31,911,280	1,335	21	830,000	45	40	37
深川市	14	400,000	350,000	325,000	325,000	18,764	529.4	32,990,070	1,340	37	832,000	48	42	39
美幌市	14	409,000	351,000	323,000	323,000	18,976	277.69	34,056,365	1,355	19	815,000	50	43	39
伊達市	16	431,000	377,000	348,000	348,000	31,822	444.21	32,686,280	1,988	27	909,900	47	41	38